

労働派遣法に基づくマージン率等の情報公開

株式会社ネクスト

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を提供します。

労働者派遣等実績

2024年6月1日付け派遣労働者数	96人
2023年度 派遣先事業所数	17社
2023年度 労働者派遣に関する料金額の平均(1日8時間/円、全業務平均、消費税含む)	17,695円
2023年度 派遣労働者の賃金の額の平均(1日8時間/円、全業務平均)	12,312円
2023年度 マージン率(小数点第一位未満は四捨五入)	30.4%

※マージン率に含まれる事業運営に必要な経費について
派遣請求料金から派遣社員の賃金を除いた金額(マージン)を派遣請求料金と比較した比率がマージン率となりますが、以下の派遣事業の運営に必要となる経費が含まれています。

- ①社会保険料: 派遣元事業者として会社負担する健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険、介護保険
- ②有給休暇費用: 派遣社員の有給休暇に対する賃金
- ③就業管理費用: スタッフに対する登録受付、就業先の紹介、就業中のフォロー、契約更新等に関わる費用
- ④事業運営費用: 社員人件費、オフィス賃貸料、通信費、営業活動費、事業許可手続き費用等の事業運営に関わる費用
- ⑤広告掲載費用: 募集・採用のための求人広告掲載に関わる費用

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の実施

訓練の内容	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
入職時研修	新規採用者	OFF-JT	無	有
職能別研修(業種別)	1年以上の雇用が見込まれる者	OFF-JT	無	有

※キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 原 武蔵 TEL046-240-7725

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2025年3月31日)

労使協定対象労働者の範囲: 原則としてすべての派遣労働者

その他労働者派遣事業の実務に関し参考となる事項

福利厚生等	社会保険完備 年次有給休暇、慶弔金、定期健康診断
-------	-----------------------------